

証券コード 6916
平成27年9月7日

株 主 各 位

石川県金沢市桜田町三丁目10番地
株式会社アイ・オー・データ機器
代表取締役社長 細 野 昭 雄

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月24日（木曜日）午後5時45分までに到着するように折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール

3. 目 的 事 項
報 告 事 項

1. 第40期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第 1 号 議 案
第 2 号 議 案
第 3 号 議 案
第 4 号 議 案

剰余金の処分の件
定款一部変更の件
取締役5名選任の件
監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.iodata.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知提供書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面の郵送により、または当社ウェブサイト（<http://www.iodata.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(自 平成26年7月1日)
(至 平成27年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による政策効果や米国経済の回復等を背景に、企業業績や雇用環境の改善が進みました。しかしながら、消費税率の引き上げや円安進行による影響から、個人消費の改善には鈍さが見られました。

当社グループに関係するパソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場では、新モデルの発売等によりスマートフォン関連分野は堅調に推移しましたが、Windows XPのサポート終了による更新需要と消費増税の反動が残るパソコンおよびTV関連市場は低調に推移しました。また、第2四半期に入り一段と進行した円安が電子機器や部品の輸入価格を押し上げました。

このような状況の下、当社グループは、高度化する情報技術と実社会の調和を目指して、魅力的な商品・サービスの拡充を加速し、需要の掘り起しや新市場の創造に努めましたが、売上高はパソコンの更新需要のピークにあった前連結会計年度の実績には及びませんでした。利益面につきましては、最重要課題として円安対策に注力し収益性の悪化を抑えましたが、減収が響き売上総利益は前連結会計年度比減益となりました。また、新たな成長分野の育成に向け研究開発費や広告宣伝費を増額したことにより、営業利益以下の利益項目は前連結会計年度の実績を下回りました。

以上により、当連結会計年度の売上高は411億77百万円（前期比10.9%減）、営業利益は11億42百万円（前期比48.7%減）となりました。営業外収益に為替予約を用いた部品調達の決済により発生した為替差益3億78百万円を計上したことにより、経常利益は15億51百万円（前期比36.2%減）、当期純利益は8億83百万円（前期比56.0%減）となりました。

当連結会計年度の営業の概況を部門別に説明いたします。

[メモリ]

メモリ部門の売上高は28億82百万円（前期比18.9%減）となりました。

メモリモジュールは、Windows XPのサポート終了にともなうパソコンの更新需要の一巡により販売台数は減少し、売上高は前連結会計年度の実績を下回りました。メモリカードやUSBメモリ等のフラッシュメモリは、普及帯モデルを中心に販売は伸長しましたが、販売価格の低下により、売上高は前連結会計年度の実績を下回りました。

[ストレージ]

ストレージ部門の売上高は129億91百万円（前期比8.0%減）となりました。

主力のハードディスクは、適正利幅の維持を重視し、円安の進行に応じて慎重な販売政策を推し進めた結果、汎用モデルを中心にマーケットシェアの低下を余儀無くされ、売上高は前連結会計年度の実績を下回りました。一方で、レコーダーやTV間でハードディスクを繋ぎ替えて録画視聴することができる新規格「SeeQVault（シーキューボルト）」に対応したモデルや、ハードディスクをインテリアの1つと捉えた新概念モデルの上市等、積極的に新たなトレンドの発信に努めました。

光ディスクドライブは、音楽CDを直接スマートフォンやタブレットに取り込むことができる「CDレコ」シリーズの市場拡大に注力しました。販売パートナーの開拓を進め、オリジナルCDの作成や歌詞表示サービス等の新提案が販売伸長に繋がり、売上高は前連結会計年度の実績を上回りました。

[液晶]

前連結会計年度に躍進したマーケットシェアの維持拡大に努めました。Windows XPのサポート終了による更新需要の終息にともない、売上高は90億99百万円（前期比16.8%減）となりました。また、当連結会計年度より上級ユーザー層に向けた品揃えの強化に着手し、フルハイビジョンの約4倍の解像度を持つ「4K」対応ディスプレイや、高度な画像処理技術と応答性能を備えた「GigaCrysta（ギガクリスタ）シリーズ」を発売しました。

[周辺機器]

スマートフォンやタブレットの普及、企業のIT投資の復調等を背景に、無線LANやNAS等のネットワーク分野の減収は小幅に留まりましたが、TV増設用の地デジチューナーの販売終了による映像関連分野の減収が響き、周辺機器部門の売上高は77億71百万円（前期比7.0%減）となりました。

ネットワーク分野では、スマートフォンで手軽に遠隔地をモニターできる「Qwatchシリーズ」のラインナップやオプションの充実を図りました。NASについては、法人向けを中心に、平成27年7月にサポートが終了した業務用パソコンサーバーのOS「Windows Server 2003」の更新需要の獲得に努めるとともに、「3つの安心」を旗印に、ハードウェアの信頼性、稼働管理、保守サービスの3つの観点から、法人モデルに求められる信頼性とサポート体制の強化を進めました。個人向けでは、自宅の録画番組をリモート視聴することができる「RECBOSシリーズ」の新モデルや、パーソナルクラウドストレージ「ポケドラCloud」の発売等、スマートデバイスの活用シーンを広げる新提案に注力しました。

[特注製品]

デジタル家電関連や通信事業者向けのOEM、特注製品の販売を主とする当部門は、大口案件の獲得が進まず、売上高は14億82百万円（前期比38.3%減）となりました。

[その他]

自社のラインナップを補完する他社ブランド商品の販売を主とする当部門では、競争の激化によりSSDは伸び悩みましたが、光ディスクメディア等のVerbatim®（バーベイタム）商品の販売堅調と取扱商品の拡充により、売上高は69億49百万円（前期比1.5%増）となりました。

当連結会計年度では、ストレージ業界のリーディングカンパニーである米国Western Digital傘下のWD®と日本国内における同社製外付けハードディスクとNASに関する販売代理店契約を締結し、5月より販売を開始しました。また、6月には米国インテル®製の手のひらサイズのスティック型パソコンの取扱いを開始し、当社ディスプレイや周辺機器とのセット販売を通じて、新たなコンピューター利活用シーンの提案を開始しました。

部門別売上高

部 門	売上高 (百万円)	前期比 (%)	主な製品・商品内容
メモリー	2,882	△ 18.9	増設メモリボード、メモリカード、 USBフラッシュメモリ等
ストレージ	12,991	△ 8.0	HDD、MO、DVD、 Blu-ray Disc等
液晶	9,099	△ 16.8	パソコン用液晶ディスプレイ等
周辺機器	7,771	△ 7.0	ネットワーク関連製品、マルチメディア 製品、デジタル情報家電関連製品等
特注製品	1,482	△ 38.3	OEM製品等
その他	6,949	1.5	当社取扱い商品等
合計	41,177	△ 10.9	

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は2億52百万円であり、その主な内容は研究・開発設備および社内インフラ整備に伴う投資であります。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況の推移

区 分	第37期 23/7-24/6	第38期 24/7-25/6	第39期 25/7-26/6	第40期 26/7-27/6
売 上 高 (百万円)	38,551	36,671	46,228	41,177
経 常 利 益 (百万円)	368	533	2,429	1,551
当 期 純 利 益 (百万円) (△ 当 期 純 損 失)	364	△ 356	2,008	883
1株当たり当期純利益 (円) (△ 1株当たり当期純損失)	27.18	△ 26.64	155.27	69.02
総 資 産 (百万円)	24,757	26,654	31,020	29,894
純 資 産 (百万円)	17,766	18,280	19,679	21,509

(9) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、企業収益や雇用情勢の改善により国内景気の回復基調は続くものと予想されますが、新興国経済の成長鈍化やギリシャ問題の世界経済への影響等、先行きには依然として不透明さが残っております。

当社グループに関係するパソコンや家電、スマートデバイス等のデジタル機器の市場は、足下では全般に力強さに欠く状況にあります。社会への浸透が進む情報通信技術は、様々な方面で期待が高まるIOTと呼ばれるセンサーネットワークを用いた新たなサービスを生み、また一方で、情報セキュリティやプライバシー保護への重要性の高まりを生む等、当社グループの有する技術やアイデア、サービスを発揮する機会は拡大しております。

こうした状況の下、当社グループは平成28年1月に創業40年を迎えます。特注システム開発に始まる創業の原点に立ち返り、今一度お客様本位の経営に集中し、着実な成長を目指してまいります。

お客様にとって最適な商品・サービスを追求し、自社のラインナップに磨きをかけるとともに、他社の魅力的な商品・サービスの採用や連携も積極的に進め、その実現に努めてまいります。業種、地域別等の市場特性に応じた密着営業とサポート体制の充実を通じて、お客様の一層のご期待に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

- ①電子計算機装置および周辺機器装置の開発、製造、販売
- ②ソフトウェアの開発、調査、販売
- ③自動制御電子機器の開発、製造、販売
- ④上記に付帯する一切の業務

(11) 主要な営業所および工場（平成27年6月30日現在）

①当社

本社・工場：石川県金沢市

営業所：東京（東京都千代田区）

大阪（大阪府中央区）、札幌（札幌市北区）

仙台（仙台市宮城野区）、名古屋（名古屋市中区）

広島（広島市中区）、福岡（福岡市中央区）

②子会社

国内：ITGマーケティング株式会社（東京都港区）

海外：国際艾歐資訊股份有限公司（台湾）

艾歐資訊香港有限公司（中国）

I-O DATA America, Inc.（米国）

(12) 従業員の状況（平成27年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
479名	19名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
435名	18名増	38.4歳	12年5ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であり、出向社員は含まれておりません。

(13) 主要な借入先 (平成27年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社北國銀行	500百万円

(14) 重要な親会社および子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
國際艾歐資訊股份有限公司	千台湾ドル 50,000	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
艾歐資訊香港有限公司	千香港ドル 2,550	100.00 %	デジタル家電周辺機器の製造・販売
I-O DATA America, Inc.	千USドル 100	100.00 %	情報収集
ITGマーケティング株式会社	百万円 81	61.11 %	デジタル家電周辺機器の販売

(注) 子会社であるI-O DATA America, Inc. は、情報収集を主としており、実質的な営業活動を行っておりません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,839,349株 (うち、自己株式1,946,666株)
(3) 株主数 7,201名
(4) 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
細 野 昭 雄	4,514,643 株	35.02 %
細 野 幸 江	763,780	5.92
株 式 会 社 北 國 銀 行	306,662	2.38
有 限 会 社 ト レ ン ト	269,675	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	215,500	1.67
三 菱 化 学 メ デ ィ ア 株 式 会 社	200,000	1.55
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	153,331	1.19
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	118,600	0.92
大 和 証 券 株 式 会 社	106,800	0.83
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	102,400	0.79

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (12,892,683株) を基準に算出しております。
2. 当社は、平成27年6月30日現在、自己株式を1,946,666株保有しておりますが、上記から除外しております。
3. 自己株式数には、当社「株式付与ESOP信託口」の保有する当社株式を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員の当社の業績や株価への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

なお、当連結会計年度末に信託が保有する自己株式数は、99,000株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 野 昭 雄	一般社団法人石川県情報システム工業会 顧問 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役 I T Gマーケティング株式会社 取締役 有限会社トレント 代表取締役
専務取締役	池 田 信 夫	国際艾歐資訊股份有限公司 取締役
常務取締役	濱 田 尚 則	執行役員 営業部部长
取 締 役	加 藤 啓 樹	執行役員 管理部部長 国際艾歐資訊股份有限公司 監査役 I T Gマーケティング株式会社 監査役
取 締 役	新 田 義 廣	株式会社東芝 社友 加賀電子株式会社 顧問
常勤監査役	池 田 雅 勝	
監 査 役	水 谷 章	弁護士 水谷章法律事務所 所長
監 査 役	松 木 浩 一	公認会計士・税理士 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長 小松ウオール工業株式会社 社外監査役
監 査 役	横 本 篤	株式会社北国クレジットサービス 取締役 総務部長

- (注) 1. 取締役 新田義廣氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 水谷章氏、松木浩一氏および横本篤氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 新田義廣氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 平成27年7月1日付の組織変更により、役員の状況は以下のとおりとなっております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常務取締役	濱 田 尚 則	事業戦略本部 本部長 兼 執行役員 販売促進部 部長

5. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役
 平成26年9月25日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、取締役 川田浩氏は、任期満了により退任いたしました。
 6. 監査役 松木浩一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	6 名	80,863 千円
(うち社外取締役)	(1)	(3,250)
監 査 役	4	12,930
(うち社外監査役)	(3)	(4,680)
合 計	10	93,793

- (注) 1. 役員報酬限度額は、平成8年9月26日開催の第21期定時株主総会において、取締役分が年額120,000千円以内、監査役分が年額15,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与相当額を11,953千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	新田義廣	株式会社東芝	社 友	加賀電子株式会社は、当社株式76,000株（保有比率0.59%）を保有する株主であります。その他重要な取引関係等はありません。
		加賀電子株式会社	顧 問	
監査役	水谷 章	水谷章法律事務所	所 長	重要な取引関係等はありません。
監査役	松木浩一	松木浩一公認会計士・税理士事務所	所 長	重要な取引関係等はありません。
		小松ウオール工業株式会社	社外監査役	
監査役	横本 篤	株式会社北国クレジットサービス	取 締 役 総 務 部 長	株式会社北国クレジットサービスは、当社株式81,400株（保有比率0.63%）を保有する株主であります。その他重要な取引関係等はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	新田義廣	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、議案・審議等につき、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	水谷 章	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また、監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、主に弁護士として企業法務の専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	松木浩一	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また、監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	横本 篤	当事業年度に開催した取締役会12回全て、また、監査役会12回全てに出席し、議案・審議等につき、金融機関における長年の業務経験と豊富な知見から、適宜、必要な発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- ①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 28百万円
- ②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 28百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、国際艾歐資訊股份有限公司、艾歐資訊香港有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、会計監査人を解任するか、「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

(最終改定 平成27年5月13日)

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業価値の向上と、社会の一員として信頼される企業となるため、法令・定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、その行動指針として、「アイ・オー・データ機器 行動憲章」及び「アイ・オー・データ機器 行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれに従って、職務の執行にあたるものとする。
- ②代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題の審議とともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発・教育を行う。
- ③違反行為等の早期発見と是正を目的とする報告体制として、コンプライアンス委員長、事務局及び社外監査役を情報受領者とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を構築し、効果的な運用を図り、報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ④「アイ・オー・データ機器 行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で一切の関係を遮断することを定め、不当要求等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応するものとする。
- ⑤代表取締役社長が直轄する監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存及び管理するものとし、取締役及び監査役は、適時これらの情報を閲覧できるものとする。

(3) 会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図る。
- ②当社及び子会社の経営活動上のリスクとして、市場関連リスク・信用リスク・品質リスク・コンプライアンスリスク・海外カントリーリスク等を認識し、そのリスクカテゴリー毎の把握と対応管理責任者の体制を整備する。
- ③社長室が全体のリスクの統括管理を担当することで、リスク情報を集約し、内部統制と一体化したリスク管理を推進する。また、重大な事態が生じた場合には迅速な危機管理対策が実施出来る体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①市場環境変化に対する迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、職務執行権限と責任を執行役員へ委譲する。
- ②取締役会は、原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、執行役員以下の職務執行の状況を監督する。
- ③取締役、常勤監査役、執行役員及び部長職で構成する経営会議を原則毎週1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。
- ④取締役、執行役員及びその他使用人の職務分掌と権限を社内規程で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程に従い、子会社管理を管掌する部長を置き、子会社の取締役の執行を監視・監督する。
- ②子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととする。
- ③定期的子会社と連絡会議を開催し、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図る。
- ④当社の監査室は、定期的子会社の業務監査、内部統制監査等を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、監査室及び管理部門に所属する者の中から配置し、職務を兼務するものとする。

(7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役・監査役及び使用人等は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。

- 1) 当社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
- 2) その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事象

② 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

(9) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役請求等により速やかに処理を行う体制とする。

(10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役と代表取締役社長及び他の取締役との間で適宜に意見交換会を開催する。

② 監査室は、監査役との間で、事業年度毎の内部監査計画を協議するとともに、適宜に内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換をするなど、常に連携を図るものとする。

③ 監査役及び監査室は、会計監査人との間でも情報交換等の連携を図っていくものとする。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は2回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は2回、経営会議は8回、コンプライアンス委員会は1回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社の代表取締役社長及び他の取締役、監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定的な配当の継続を基本としながら、連結業績と財務状況ならびに今後の事業拡大や企業体質の強化に係る投資等を総合的に勘案し、実施することとしており、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本としております。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	23,946	流 動 負 債	7,827
現金及び預金	4,824	支払手形及び買掛金	4,322
受取手形及び売掛金	8,484	短期借入金	500
商品及び製品	6,923	未払法人税等	435
原材料及び貯蔵品	1,779	ポイント引当金	6
繰延税金資産	88	そ の 他	2,562
デリバティブ債権	1,536	固 定 負 債	557
そ の 他	312	役員退職慰労引当金	110
貸倒引当金	△2	リサイクル費用引当金	327
固 定 資 産	5,947	製品保証引当金	58
有形固定資産	3,805	株式給付引当金	21
建物及び構築物	808	そ の 他	39
土地	2,880	負 債 合 計	8,384
そ の 他	116	純 資 産 の 部	
無形固定資産	200	株 主 資 本	20,063
投資その他の資産	1,942	資 本 金	3,588
投資有価証券	1,135	資 本 剰 余 金	4,242
繰延税金資産	118	利 益 剰 余 金	13,470
そ の 他	688	自 己 株 式	△1,237
		その他の包括利益累計額	1,407
		その他有価証券評価差額金	162
		繰延ヘッジ損益	936
		為替換算調整勘定	308
		少数株主持分	37
		純 資 産 合 計	21,509
資 産 合 計	29,894	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,894

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年 7月 1日)
(至 平成27年 6月 30日)

(単位 百万円)

売 上 高 価		41,177
売 上 原 価		33,844
売 上 総 利 益		7,332
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,189
営 業 利 益		1,142
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
仕 入 割 引	81	
為 替 差 益	378	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	13	
そ の 他	53	529
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
売 上 割 引	112	
そ の 他	5	120
経 常 利 益		1,551
特 別 損 失		
会 員 権 評 価 損	0	0
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,550
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	581	
法 人 税 等 調 整 額	113	694
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		855
少 数 株 主 損 失		27
当 期 純 利 益		883

貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	20,646	流動負債	6,766
現金及び預金	2,726	支払手形	695
受取手形	238	買掛金	2,626
売掛金	7,802	短期借入金	500
有価証券	25	未払金	655
商品及び製品	6,521	未払費用	409
原材料及び貯蔵品	1,156	未払法人税等	413
前払費用	89	未払消費税等	199
繰延税金資産	192	前受り金	25
関係会社貸付金	200	前受り金	12
デリバティブ債権	1,536	前受り収益	1,197
未収入金	31	デリバティブ債務	3
その他	127	ポイント引当金	6
貸倒引当金	△2	その他	20
固定資産	6,298	固定負債	557
有形固定資産	3,803	役員退職慰勞引当金	110
建物	800	リサイクル費用引当金	327
構築物	7	製品保証引当金	58
車両運搬具	0	株式給付引当金	21
工具器具備品	115	資産除去債務	16
土地	2,880	その他	22
無形固定資産	198	負債合計	7,324
ソフトウェア	186	純資産の部	
電話加入権	11	株主資本	18,521
その他	0	資本金	3,588
投資その他の資産	2,296	資本剰余金	4,242
投資有価証券	533	資本準備金	1,000
関係会社株式	977	その他資本剰余金	3,242
長期前払費用	43	利益剰余金	11,927
繰延税金資産	118	その他利益剰余金	11,927
繰延税金	114	固定資産圧縮積立金	231
保証積立金	498	別途積立金	10,600
その他	10	繰越利益剰余金	1,096
		自己株式	△1,237
		評価・換算差額等	1,099
		その他有価証券評価差額金	162
		繰延ヘッジ損益	936
資産合計	26,944	純資産合計	19,620
		負債・純資産合計	26,944

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 8月 7日

株式会社アイ・オー・データ機器

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・オー・データ機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年8月7日

株式会社アイ・オー・データ機器

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・オー・データ機器の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議（平成27年5月13日改訂決議）に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月11日

株式会社	アイ・オー・データ機器	監査役会
	常勤監査役	池田雅勝 ㊟
	監査役	水谷章 ㊟
	監査役	松木浩一 ㊟
	監査役	横本篤 ㊟

(注) 監査役水谷章、監査役松木浩一及び監査役横本篤は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営の重要方針として位置付けるとともに、今後の事業展開等を勘案し、経営体質の強化を図るべく内部留保にも目を向けております。

上記方針に基づき、当期の経営成績および財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき13円 総額 167,604,879円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日（期末配当金の支払開始日）

平成27年9月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 900,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、ならびに取締役および監査役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、変更案のとおり第27条および第35条を変更するものであります。

なお、現行定款第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第27条（<u>社外取締役との責任限定契約</u>） （新 設）</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第35条（<u>社外監査役との責任限定契約</u>） （新 設）</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p>第27条（<u>取締役の責任の一部免除</u>） 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。</u></p> <p>（2）当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>第35条（<u>監査役の責任の一部免除</u>） 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる。</u></p> <p>（2）当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の再任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ほの あき お 細 野 昭 雄 (昭和19年3月18日)	昭和51年1月 当社設立 代表取締役社長（現任） 昭和61年4月 社団法人石川県情報システム 工業会会長 平成元年3月 有限会社ホソノ（現 有限会社 トレント）代表取締役（現任） 平成5年7月 クリエイティブ・メディア株式 会社代表取締役（現任） 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 代表取締役（現任） 平成20年1月 I-0 DATA America, Inc. President（現任） 平成22年4月 一般社団法人石川県情報シス テム工業会顧問（現任） 平成24年3月 I T Gマーケティング株式会社 取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 一般社団法人石川県情報システム工業会顧問 国際艾歐資訊股份有限公司代表取締役 I T Gマーケティング株式会社取締役 有限会社トレント代表取締役	4,514,643株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	いけ だ のぶ お 池 田 信 夫 (昭和24年3月15日)	昭和59年6月 当社入社 昭和63年10月 当社資材部長 平成元年9月 当社取締役資材部長 平成2年9月 当社常務取締役資材部長 平成8年1月 国際艾歐資訊股份有限公司 取締役(現任) 平成8年9月 当社専務取締役資材部長 平成9年9月 当社専務取締役資材部長兼 管理部門担当 平成10年11月 I-0&YT Pte.Ltd. 取締役(現任) 平成14年1月 艾歐資訊横山(香港)有限公司 (現 艾歐資訊香港有限公司) 取締役(現任) 平成14年7月 当社専務取締役営業部門担当兼 管理部門担当兼海外事業担当 平成16年3月 当社専務取締役営業部門担当兼 海外事業担当 平成17年7月 当社専務取締役海外事業担当 平成18年7月 当社専務取締役海外事業担当兼 生産本部長 平成19年7月 当社専務取締役(現任) [重要な兼職の状況] 国際艾歐資訊股份有限公司取締役	49,486株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
3	はま だ なお のり 濱 田 尚 則 (昭和40年9月30日)	平成2年4月 当社入社 平成8年10月 当社営業部東京営業所所長 平成14年7月 当社営業部東日本担当部長 兼 東京営業所所長 平成16年7月 当社営業部部長 平成17年7月 当社営業本部コンシューマ 営業部部長 平成19年7月 当社執行役員CS部部長 平成23年9月 当社取締役執行役員CS部 部長 平成25年7月 当社取締役執行役員営業部 部長 平成26年9月 当社常務取締役執行役員 営業部部長 平成27年7月 当社常務取締役 事業戦略本部 本部長 兼 執行役員 販売促進部 部長 (現任)	1,700株	なし
4	か とう ひろ き 加 藤 啓 樹 (昭和42年1月16日)	平成10年5月 当社入社 平成18年7月 当社経理部経理課課長 平成19年7月 当社管理部経理課課長 国際艾歐資訊股份有限公司 監査役 (現任) 平成20年7月 当社管理部経理・財務担当 部長 兼 経理課課長 平成21年7月 当社執行役員管理部部長 兼 財務課課長 平成24年3月 I T Gマーケティング株式会社 監査役 (現任) 平成25年9月 当社取締役執行役員管理部 部長 (現任) [重要な兼職の状況] 国際艾歐資訊股份有限公司監査役 I T Gマーケティング株式会社監査役	-	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	新田義廣 (昭和21年9月30日)	昭和44年4月 株式会社東芝入社 平成8年6月 津軽東芝音響株式会社 (現 東芝メディア機器株式会社) 取締役社長 平成10年2月 株式会社東芝 記憶情報機器 事業部長 平成12年3月 同社メディアカード事業部長 平成13年4月 同社デジタルメディアネッ トワーク社副社長 平成13年6月 同社常務 (デジタルメディ アネットワーク社副社長) 平成13年11月 同社常務 (デジタルメディア ネットワーク社副社長兼スト レージデバイス事業部長) 平成14年2月 同社常務 (デジタルメディ アネットワーク社副社長) 平成15年4月 同社常務 (デジタルメディ アネットワーク社社長) 平成15年6月 同社執行役上席常務 (デジタル メディアネットワーク社社長) 平成16年6月 同社執行役上席常務 (調達グル ープ担当) 平成18年6月 モバイル放送株式会社代表 取締役社長 兼 株式会社東芝 顧問 平成21年7月 株式会社東芝顧問 平成22年9月 当社取締役 (現任) 平成23年10月 株式会社東芝社友 (現任) 平成23年12月 加賀電子株式会社顧問 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社東芝社友 加賀電子株式会社顧問	—	なし

- (注)1. 候補者のうち、新田義廣氏は、社外取締役候補者であります。
2. 新田義廣氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 新田義廣氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社経営体制の強化に活かしていただくためであります。
4. 新田義廣氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は新田義廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める最低責任限度額までに限定する契約を締結しております。なお、同氏が再任された場合、当該契約は継続されることとなっております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役横本篤氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
なかむらかずや 中村和哉 (昭和34年7月6日)	昭和58年4月 株式会社北國銀行入行 平成12年10月 同行武蔵ヶ辻支店次長 平成14年4月 同行審査部融資統括課長 平成18年4月 同行笠市支店長 平成19年6月 同行野々市エリア統括店長兼 野々市支店長 平成21年4月 同行東京支店長兼総合企画部 東京事務所長 平成23年4月 同行執行役員東京支店長兼 総合企画部東京事務所長 平成25年4月 同行執行役員総合企画部長兼 人材開発室長 平成25年6月 同行取締役兼執行役員総合 企画部長兼人材開発室長(現任)	-	なし

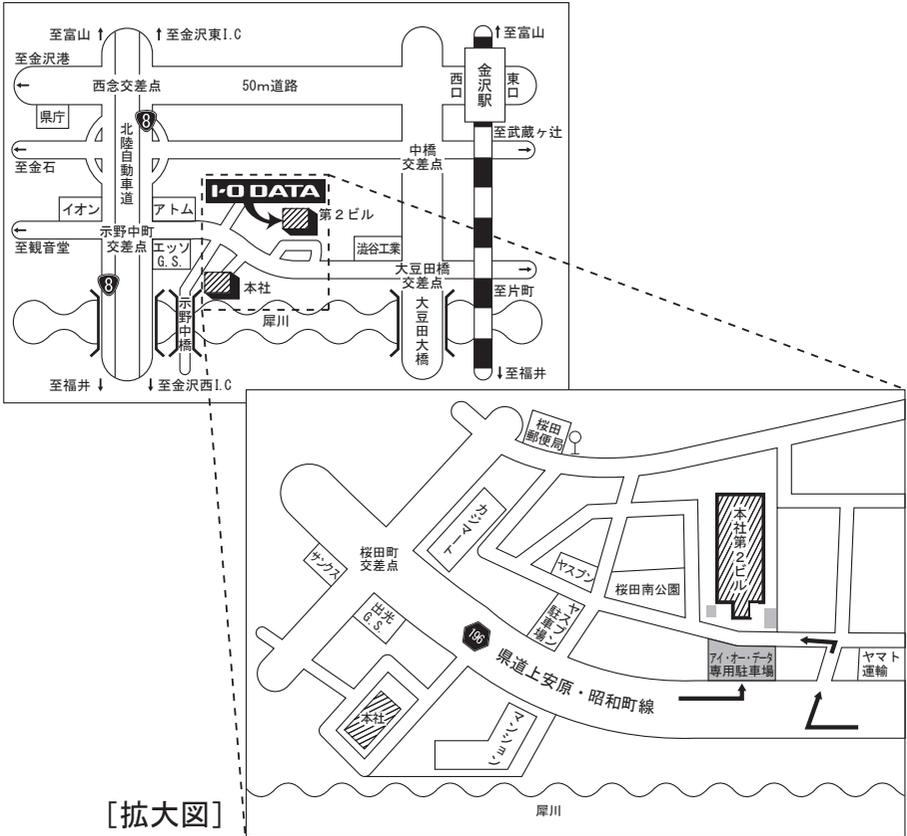
- (注)1. 中村和哉氏は、社外監査役候補者であります。
2. 中村和哉氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の金融機関における長年の業務経験と豊富な知見を、当社監査体制の強化に活かしていただくためであります。
3. 本議案が承認された場合、当社は中村和哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

以上

第40期定時株主総会会場ご案内図

会場 石川県金沢市桜田町二丁目84番地
本社第2ビル 6階ホール
TEL (076) 260-3377

交通 JR北陸本線金沢駅金沢港口（西口）
より車で約10分



お願い

- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。